

## 平成21年度施政方針

平成21年度の一般会計及び特別会計予算案をご審議いただくにあたり、町政運営の基本方針及び主要施策について、その概要をご説明し所信を申し上げ、提案理由に代えさせていただきます。

議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、皆さんご存知の通り、米国の金融破綻に端を発した経済危機は世界経済へと広がり、日本経済へも及んでいます。この金融危機の影響により、「100年に一度」と言われる経済情勢の悪化が引き起こされ、製造業を中心に「派遣切り」「雇い止め」「内定取り消し」などの雇用問題が派生し、都市部では生活保護世帯数の増加が問題となっています。2002年2月から始まった戦後最長の、俗に「いざなぎ景気」と呼ばれる好景気の波及効果も十分ではなかった本県では、この経済危機によりさらなる経済情勢の悪化が引き起こされています。

この間、国は財政再建の名のもとに「小さな政府論」を掲げ、小泉構造改革の「地方に出来ることは地方に、民間に出来ることは民間に」の方針のもと、三位一体の改革によって補助金や交付税の削減と税源委譲を行ってきました。しかしながら、税源委譲は十分なものではなく、多くの自治体では歳入不足に陥り、普通建設事業の縮小や職員数の削減による歳出の抑制、基金の取り崩し等により財源不足に対処せざるを得ない状況となっています。また、地方分権改革の推進により、自己決定・自己責任が求められ、「財政健全化法」の施行による情報開示のもと自主的な改善努力による財政健全化が求められています。

そのような中、本町では行政改革大綱や集中改革プラン、職員定員適正化計画等を作成し、行政のスリム化を図ることによって、徹底して無駄を省き、最小の費用で最大の効果が発揮できるよう行財政運営を行なっているところです。

近年の社会情勢の急激な変化によって、少子高齢化、経済のグローバル化、高度情報化、地域間格差の拡大や環境問題への対応など様々な行政課題が噴出しています。

本町においては、このような時代の流れを踏まえ、住民が主人公となる自治体を目指し、地域の特性や資源を生かし、住民と行政が協働してまちづくりを進めるために、昨年6月に第1次黒潮町総合振興計画をまとめました。そして、「人が元気、自然が元気、地域が元気」なまちづくりにむけて緊急性・必要性などを考慮しながら平成21年度当初予算編成を行ないました。財政基盤の脆弱な本町では、普通交付税や国・県の支出金に依存せざるを得ない状況があります。国や県の補助金を最大限に活用しながら、本町の将来を見据えた施策、特に、次世代に引き継げる社会資本整備に重点を置いた施策を予算に盛り込んでいます。

平成21年度当初予算（案）の概要については、一般会計当初予算が、82億3,000万円で前年度比6.8%、5億2,600万円の増額となっています。国民健康保険などの11特別会計を加えて重複分を除いた純合計は114億8,441万円で前年度比3.2%、3億5,171万円の増となっています。

一般会計で増額となったのは、情報基盤整備事業、黒潮消防署移転事業負担金、緊急雇用基金創出事業等の新規事業の開始によるものです。

特別会計では、老人保険事業特別会計が過年度清算分のみの予算計上により2億5,845万円の減額となっています。

歳入では、地方交付税が地域雇用創出推進費の創設により増となっているものの、町税や、国税を原資とする地方譲与税や各交付金については今の社会情勢を鑑み減少を見込んでいます。また、普通建設事業には、合併特例事業債や辺地対策事業債、過疎対策事業債などの有利債を借り入れることによって後年度への負担を出来るだけ少なくしていきます。

次に各種施策について具体的に申し上げます。

～活力ある産業と交流のまちづくり～

#### ◆ 農林業の振興・中山間地対策

農業振興は農業近代化資金の利子補給や、ハウス整備事業、中山間地域等直接支払交付金事業を継続するとともに、集落共同機械の導入も検討しています。また、黒潮印の特産品開発に取り組むために県と協力し、農産物加工施設の整備から製造加工、販売ビジネス事業への予算を新規計上しており、行政と住民が一体となりながら農業の復興を図っていきます。

林業振興では森の腕たち育成事業の拡充や、新事業として生き生きこうちの森づくり事業の実施など森林資源の整備を図りながら収入間伐での増収を図っていきます。

また、イノシシやシカなどの有害鳥獣の被害を軽減するために防護柵や保護檻などの設置に対しての補助も継続していきます。

#### ◆ 水産業の振興

水産振興では、近代化資金等の利子補給、ヒラメやクマエビの放流、漁業集

落環境整備事業など引き続き計画しています。原油価格高騰対策についても、平成20年度に引き続き農業対策での実施と併せて行なっていきます。

漁港整備については、入野漁港の沖防波堤の整備、灘漁港の陸上施設用地整備を予定しています。また、県の工事では佐賀漁港、伊田漁港の整備を予定しています。

#### ◆ 商工業の振興

商工会への運営補助、経営資金の貸付を継続するとともに、商工会との連絡を密にし、商工業者の活性化に努めます。

#### ◆ 観光の振興

農山村漁村地域力発掘支援モデル事業（北部活性化）を引き続き継続します。またTシャツアート展や漂流物展、ホエールウォッチング、シーサイドギャラリーを引き続きNPO砂浜美術館に委託して行なっていきます。また、新規事業として滞在型・体験型観光機能づくり事業を計画しています。

#### ◆ 雇用促進対策の充実

雇用対策として新たに緊急雇用創出特例基金事業とふるさと雇用再生特別基金事業を創設し、入野松原の再生事業や海岸線の環境美化清掃事業、情報基盤整備事業に伴う相談及び現地調査を行なう事業、町道維持管理、幡多ヒノキ育成支援委託事業などを実施し、就労の場の確保を図っていきます。また、平成20年度より「さしすせそ計画」として地域雇用創造実現事業を実施しています。引き続き、事業に取り組みながら産業の育成とともに雇用対策に取り組んでいきます。

～思いやりのある健康・医療・福祉のまちづくり～

#### ◆ 保健・医療の充実

母子保健対策として妊婦の健康管理の充実と経済的負担を軽減するため、妊婦健康診査を5回から14回に増やし実施していきます。また、その他の健康診断について、制度上一部の費用を国民健康保険事業特別会計に予算計上しています。

#### ◆ 次世代育成・子育て支援対策の充実

大方中央保育所の新設工事はほぼ完了し4月1日より通園が開始されるようになります。また、佐賀統合保育所においても造成工事が完了し、平成22年度開設に向けて本体工事を行い、安心して子育てできる環境をつくっていきます。また、休校小学校を利用した放課後子ども教室についても継続していきます。

#### ◆ 地域福祉の充実

地域福祉全般では、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、小規模心身障害者通所施設（ニコの種）などへの支援を行なっていますが、これらは町民の方々のボランティアによって支えられており、一層のご協力をお願いするところです。

#### ◆ 高齢者福祉の充実

老人保護措置費、独居老人等緊急通報装置設置費など扶助的費用の計上と、老人クラブ、敬老会への補助及び在宅介護手当の支給要件を緩和し高齢者対策の充実を図ります。

また、引き続き生きがい活動支援通所事業委託などの事業にも取り組んでいきます。

#### ◆ 障がい者福祉の充実

障害者自立支援法に基づいた各種事業を円滑に進めるとともに、抜本的な見直しに向けた緊急措置等、国の動向を注視しながら施策を推進していきます。また、障がい児医療費助成金、腎臓機能障がい者通院費、住宅改造などを例

年通り実施していきます。

～誇りのもてる教育・文化のまちづくり～

◆ 学校教育の充実

来るべき南海大地震に備えた、小中学校の耐震化計画については第2次耐震診断終了後作成し提案する予定となっています。また、食育の充実を踏まえた学校給食を大方中学校で平成21年度より実施することとしています。

◆ 生涯学習体制の充実と活動の推進

婦人会、PTA 連合会、子ども会などと協力しながら、社会教育全般の振興に取り組んでいきます。

◆ 芸術・文化活動の推進

文化協会の協力により昨年同様の活動を行います

◆ 文化財の保護・継承

民族芸能伝承文化育成費を計上し、継承していく取り組みを行います。

◆ スポーツ・レクリエーション活動の推進

はだしマラソン、アクアスロンなど、観光イベントを継続しながら、町民駅伝などの開催、県民スポーツフェスティバルなど各種スポーツ大会への参加を計画しています。また、これらの活動には、体育指導委員の協力が不可欠であり、委員会の強化を今後も図っていく必要があります。

◆ 国際交流の推進

ニュージーランドとの派遣・受け入れによる交流事業も13回目となります。受け入れ家庭の確保、費用の格差など課題も提起されていますが、より効果的な方法を模索しながら継続したいと考えています。

## ～自然環境と調和のとれたまちづくり～

### ◆ 自然環境の保全と活用

松原の再生に向け、松くい虫伐倒駆除、下刈りの委託を引き続き行います。

### ◆ 集落環境整備

地域からの要望により行う地域整備事業を、引き続き行います。

### ◆ 住宅整備

公営住宅等の維持管理経費及ストック改善事業を引き続き計上しています。  
また、まちづくり交付金事業による（仮称）白石団地の造成工事を行なっていきます。

### ◆ 公園緑地整備

維持管理に努めます。また、まちづくり交付金事業により、坂折公園の整備を引き続き行います。

### ◆ 河川管理

県よりの維持管理委託、水門の管理委託を計上しています。

### ◆ 上水道事業

本町の上水普及率は昨年度末現在で 98.5%になりましたが、依然水道施設が整備されていない地域が残されています。安全な水確保のために引き続き水道施設整備に取り組んでいきます。今年の中ノ川地区での飲料水供給施設整備を計画しています。

### ◆ 生活排水整備

合併処理浄化槽設置整備事業の継続により、地域内排水及び河川等の浄化を図っていきます。

### ◆ 環境衛生とリサイクル

原油価格高騰による焼却燃料費の値上がりにより、一部事務組合への負担金

が増額となっています。また、近年、し尿等の処理量も増加傾向にあることから、平成20年度予算（繰越明許）により衛生センターの増設工事を計画しています。

#### ◆ 土地利用の基盤整備

国道56号大方改良の進展により、町役場大方庁舎周辺や計画道路沿線の土地利用が大きく変化することが想定されます。昨年に引き続き、入野地区まちづくり検討委員会で協議・検討をしていきます。

#### ◆ 道路・交通網の基盤整備

高規格関連事業として、まちづくり交付金を活用した、町道中角藤縄線の改良、家屋移転先の宅地開発に伴う池廻り1号・2号線道路の新設、平成21年度より名称変更された地域活力基盤創造交付金を利用して、町道馬荷、湊川、宮前線などの改良事業を引き続き行ないます。

#### ◆ 公共交通の基盤整備

人口減少化時代を向かえ、公共交通の利用者は減少の一途にあります。しかしながら、高齢化と過疎化の著しい本町においては移動手段の確保は避けては通れない課題となっています。平成21年度には、この課題を解消するため、国の地域公共交通活性化・再生事業を導入し、公共交通の見直しをしていきます。また、黒潮町の主要公共交通であるくろしお鉄道及び公共バス路線への補助を引き続き行ないます。

#### ◆ 情報通信網の基盤整備

高度情報化社会が進む現在「いつでも」「どこでも」「だれでも」あたりまえに情報が得られ、発信できる環境の整備が必要となっています。本町においても中心部と山間部、大方地域と佐賀地域において情報インフラ整備での格差が存在しています。また、大規模災害に対応したインフラ整備を進めていかなければなりません。



そこで、地上デジタル放送への対応や、ブロードバンド未整備地域解消と防災・行政情報告知端末整備を併せ、平成21年度より3年間をかけて町内全域で情報通信基盤整備を行なっていきます。

#### ◆ 防災

南海地震対策として、避難道の整備、自主防災組織への補助、木造住宅の耐震診断・改修補助、家具転倒防止補助を引き続き計上しています。

#### ◆ 消防・救急

黒潮消防署の老朽化と、設置場所の悪条件を解消するために、消防署移転は喫緊の課題となっており、本年度は用地購入のための負担金を計上しています。

#### ◆ 交通安全

交通安全指導員の方々のご協力により取り組んでおり、計画的にカーブミラーの設置等を進めていきます。

～ふれあい豊かでみんなが主役のまちづくり～

#### ◆ 地域コミュニティの充実

集会所の新築・改築補修は、県の補助を受け平成18年度より進めてきました。平成21年度は国の補助を受け市野々川集会所の移転新築を計画しています。

また、平成19年度より始めました地域担当職員制度についても継続し、地域ごとの特色ある資源の発掘やコミュニティの充実に努めていきます。

#### ◆ 人権教育・啓発

各種講演会等の啓発事業の取り組みについては、昨年同様の予算を計上し、住民の人権意識の高揚に努めます。

#### ◆ 行政運営

平成19年度に策定しました行政改革大綱、集中改革プラン、人員適正化計画に基づいて行政運営を行っているところです。

#### ◆ 自主財源の充実強化

町税の滞納解消に向けては、平成20年度に幡多地区で設置をした租税債権管理機構により着実に成果を挙げています。引き続き、租税債権管理機構を利用しながら、滞納「0」を目指して取り組んでいきます。また、使用料等の未納分の解消についても、法的手段も行使しながら引き続き取り組んでいきます。

#### ◆ 財政運営

昨年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、今後、地方自治体の財政運営に関する明確な説明責任が求められることとなります。本町においても、公共施設の老朽化・耐震化による維持補修費等の増加、更に将来の生産年齢人口の減少による税收減など、厳しい財政状況の下での行政運営が予想されます。その中で、将来の黒潮町のあり方を見据えながら、新規事業の実施と既存事業の見直しを行ない、引き続き健全な財政運営を行なっていきます。

平成20年に、町民と行政が協働して、どのような考えで地域経営を行い、どのような手段で政策を立て、その財源や資源をどうするのか、確かな行政改革と施策の厳選を行う中で、町民主体のまちづくりを進める指針として黒潮町第1次総合振興計画を策定したところです。計画の具体的初年度となる平成21年度は非常に重要な年となります。厳しい社会情勢を踏まえながら、有効かつ実効性のある事業を厳選し当初予算を計画しました。また、今後の情勢を踏まえ、年度途中にも他の事業を提案させていただく場合もある

かと存じます。

冒頭でも述べましたように、地方自治体は、人口減少と高齢化社会を迎え、地球規模での環境問題や経済のグローバル化、情報化の急速な進展など、様々な行政課題を抱えています。その解決に向けて私たちは、10年後20年後の黒潮町の将来を見据えて、活力あるまちづくりに引き続き全力を尽くしていきます。また、そこには、職員が一丸となることはもちろん、議員の皆様、そして、町政の主人公である町民の皆様方のご協力が不可欠となります。

黒潮町の発展に向けて、議員各位をはじめ、町民の皆様方により一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の平成21年度の施政方針といたします。